

令和 7 年 6 月議会

生活環境委員会 報告資料

- | | |
|--------------------------------|------|
| ○ 福岡市道路整備アクションプラン2028（最終案）について | 1 頁 |
| ○ 福岡市自転車活用推進計画（最終案）について | 13 頁 |
| ○ 下水道工事に近接する道路陥没について | 20 頁 |

令和 7 年 6 月

道 路 下 水 道 局

福岡市道路整備アクションプラン2028(最終案)について

1 報告の趣旨

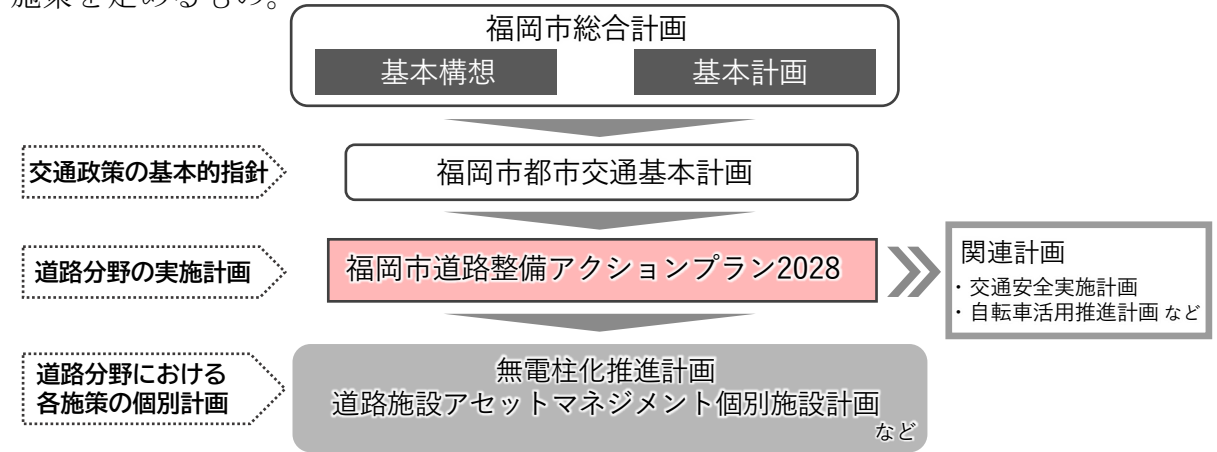
道路分野の実施計画である「福岡市道路整備アクションプラン2024（以下、現計画という）」が、計画期間の満了を迎えることから、「福岡市道路整備アクションプラン2028（以下、本計画という）」を策定するものであり、今回、その最終案について報告するもの。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
整備計画検討		原案の検討 (基本的な考え方や主要施策等の検討・整理) パブリックコメント	最終案作成 策定
福岡市道路整備懇談会		第1回 ● 第2回 ● 第3回 ●	
生活環境委員会報告	12月議会 ● 着手	9月議会 ● 骨子案 12月議会 ● 原案	6月議会 ● 最終案 ● 成案配布(議場)
【参考】市基本計画	素案の検討 (市民参加プロジェクト・9次計画総括)	総合計画審議会 ●12月議案提出	
【参考】市都市交通基本計画	●6月着手 ●12月市民意見等の概要	●6月検討状況 ●9月骨子案 ●12月案	改定

2 最終案について

(1) 計画の位置付け

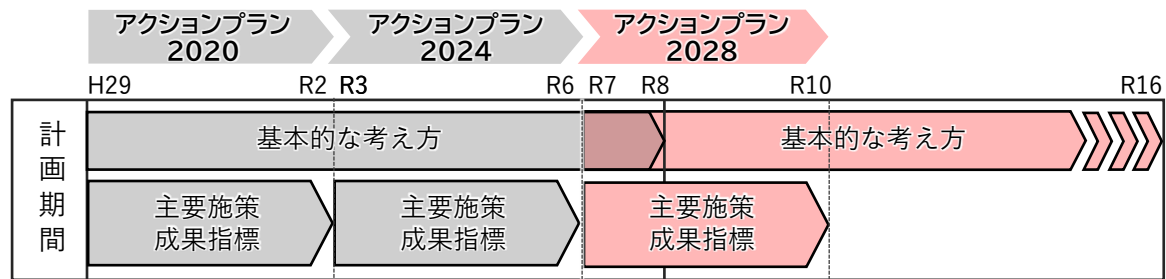
本計画は、福岡市総合計画や交通政策の基本的指針である福岡市都市交通基本計画に基づき、道路分野における実施計画として、道路整備の基本的な考え方や主要施策を定めるもの。



(2) 計画期間

道路整備の基本的な考え方：令和7年度から概ね10年間

主要施策や成果指標：令和7年度から4年間（令和7年～令和10年）



3 市民意見募集の結果

(1) 市民意見募集の実施概要

本計画の策定にあたり、広く市民の意見を反映させるため、原案に対する市民意見の募集を実施した。

意見募集期間	令和 7 年 2 月 20 日（木）～令和 7 年 3 月 21 日（金） [30日間]
意見の提出方法	電子メール、郵送、FAX、持参
周知方法 及び 閲覧・配布場所	(周知方法) ・市ホームページ、市政だより (閲覧・配布場所) ・各区情報コーナー、入部出張所、西部出張所 ・情報プラザ、情報公開室、道路計画課 ・市ホームページ

(2) 意見の提出状況

提出数：30通 （意見数：65件）

電子メール	郵送	FAX	持参	合計
28	0	1	1	30

(3) 意見の内訳

項目	意見数	割合
計画全般	3 件	4.6 %
柱 1：安全・安心でみんなにやさしい道づくり	16 件	24.6 %
柱 2：都市の魅力・活力を高める道づくり	17 件	26.2 %
柱 3：災害に強い道づくり	19 件	29.2 %
柱 4：環境にやさしい道づくり	10 件	15.4 %
合計	65 件	100 %

(4) 反映状況

対応項目	意見数
修正	4 件
原案のとおり	28 件
原案のとおり（記載あり）	33 件

(5) 意見の概要

本計画の原案に対する主な意見は、下記のとおり。

柱1：安全・安心でみんなにやさしい道づくり

- ◆お年寄りや体の不自由な方のために、段差解消をどんどん進めて欲しい。
- ◆バス停のベンチや上屋をもっと増やすとともに、1つのバス停に複数のベンチを設置して欲しい。
- ◆歩道で街路樹により木陰ができる箇所などに休憩施設を設置して欲しい。
- ◆小学生や幼稚園児など、子供の事故が少しでも少なくなるよう「ゾーン30プラス」に積極的に取り組んで欲しい。

柱2：都市の魅力・活力を高める道づくり

- ◆自動車専用道路の早期整備を期待する。
- ◆課題の多い交差点について、抜本的な改善の検討に取り組むことはいいことだと思うが、その近くの交差点がより混雑することがないように対策を検討して欲しい。
- ◆拠点駅の利便性を向上させる取り組みも大切だと思うが、拠点駅へアクセスするためのバス路線の整備や自動車でアクセスし、公共交通へ乗り継ぎができるような駐車場の確保などにも取り組んで欲しい。
- ◆歩行空間を確保するだけでなく、街路樹や花壇などにより、景観面からも歩く楽しさや癒しを得られるような工夫をして欲しい。

柱3：災害に強い道づくり

- ◆無電柱化について、海外の先進都市と比較するとまだまだ進んでいない。一概に比較するのは難しいが、整備手法や法規制の見直しなどを海外の事例も取り入れて進めていくと良いのではないかな。
- ◆管理する道路施設は増え、老朽化が進む中で、十分な維持管理が行われているのか心配になる。近年は、建設資材の高騰や人件費増などにより、維持管理費も増大していると思うので、より効果的・効率的な維持管理の方策検討と予算確保に力を入れて欲しい。
- ◆沿道の方が道路に愛着をもち、自発的に清掃を行うなどの取組みを促す活動は、少子高齢化社会では、非常に重要。福岡市が新たに始められた「地域ポイント事業」や「介護支援ボランティア」のように、ポイント付与によるきっかけづくりを促進させるなど、団体へのサポートだけでなく、参加する方々が増えるような仕組みづくりが必要。

柱4：環境にやさしい道づくり

- ◆二酸化炭素排出量削減のため、低炭素な建設資材の活用だけでなく、低炭素建設機械（バッテリー駆動式および有線式電動ショベル）を積極的に採用することも重要。
- ◆道路完成後、街路樹が成長し歩道に凹凸ができている状況をよく見かける。緑化により夏場の日よけとして大変役に立っていると思うが、成長しすぎた樹木の管理も適切に行って欲しい。
- ◆夏は、舗装の照り返しも強いので外出意欲がわからないため、道路が涼しくなる取り組みを進めて欲しい。

4 新しいプランにおける道路整備の基本的な考え方・主要施策

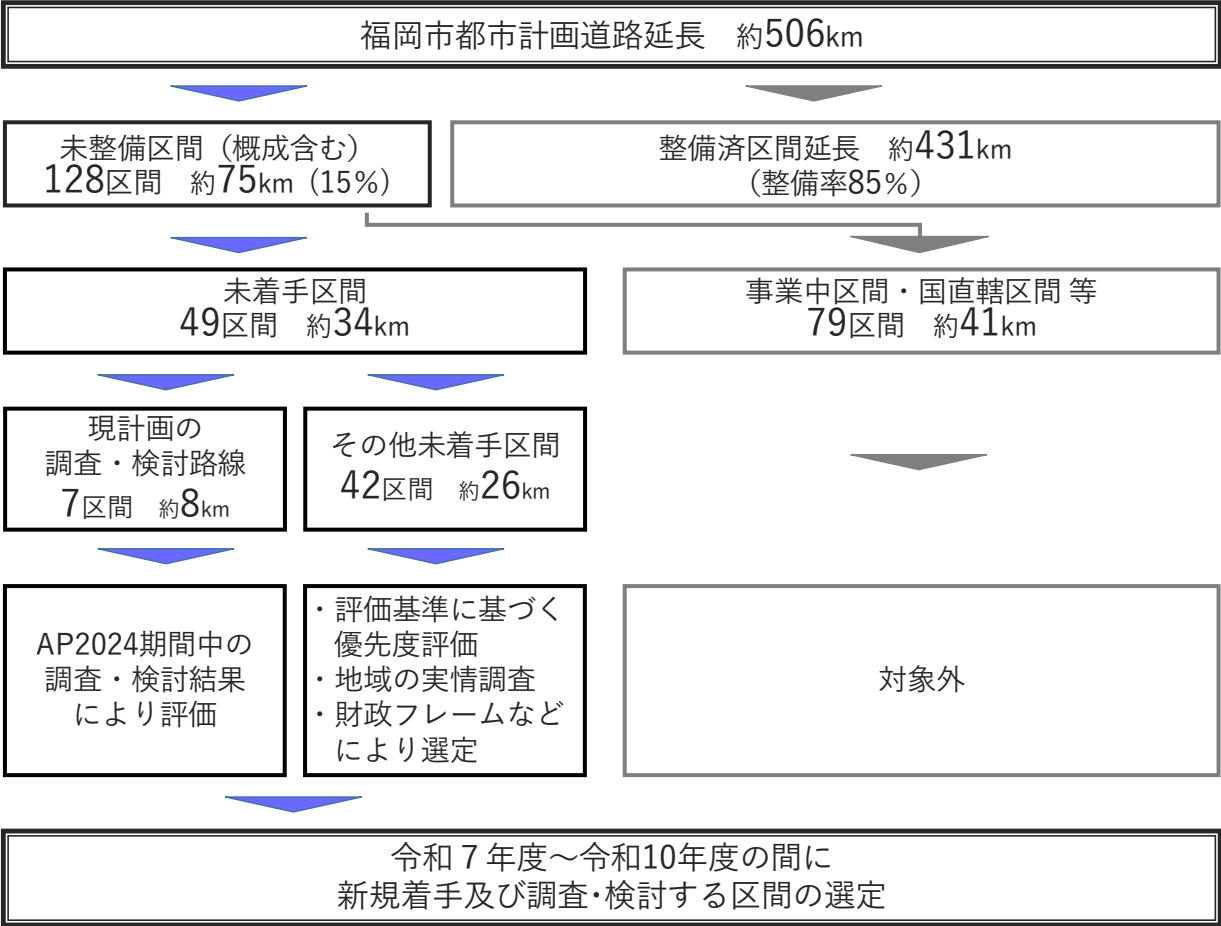
現計画の成果や課題、道路を取り巻く状況の変化、市民や議会、道路整備懇談会における意見などを踏まえ、令和7年度から概ね10年間の「道路整備の基本的な考え方」及びそれらを実現する、令和7年度から4年間（令和7年～令和10年）の「主要施策」を、下記のとおり整理したもの。

なお、今後の社会経済の動向や財政状況等を勘案しながら、必要に応じて見直しを行う。

道路整備の基本的な考え方 (令和7年度から概ね10年間)	主 要 施 策 (令和7年度から4年間)
3 すべての人に健康と福祉を 10 人口偏在の解消を促す 11 住み続けられるまちづくりを 1. 安全・安心でみんなにやさしい道づくり	● すべての人が移動しやすい道路整備 - 道路のバリアフリー化 拡充 ● 誰もが健康で活躍できる道路整備 - 外出を促すベンチなどの設置 拡充 ● 交通事故から命を守る安全対策 - 通学路などの安全対策 - 効率的・効果的な安全対策
8 働きがいも経済成長も 9 産業と観光振興の発展を促す 11 住み続けられるまちづくりを 2. 都市の魅力・活力を高める道づくり	● 都市の骨格を形成する道路整備 - 幹線道路の整備 - 自動車専用道路の整備 ● 既存ストックを活用した交通円滑化 - ボトルネック交差点などの改善 拡充 ● 総合交通体系の構築を支える道路整備 - 公共交通の利便性向上 - 都心部の交通対策 拡充 - 多様なモビリティに対応した道路空間の検討 ● 彩りや潤いを感じる質の高い道路空間の創出 - 楽しくて居心地が良い道路空間の創出・活用 拡充 - 地域の個性を活かした道路空間の整備 - まちづくりと連携した道路整備
9 産業と観光振興の発展を促す 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 17 イノベーションを推進しよう 3. 災害に強い道づくり	● 自然災害に備える道路整備 - 無電柱化の推進 拡充 - 橋梁耐震補強の推進 - 狭あい道路の拡幅整備 - 道路パトロール・道路啓開の実施 ● 持続可能な道路の維持管理 - 計画的補修による橋梁などの長寿命化 - 維持管理の高度化・効率化 - 道路利用の適正化 ● 市民との共働による道路保全 - 市民などによる道路の見守りの促進 拡充
7 エネルギーと環境にやさしい社会づくり 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 4. 環境にやさしい道づくり	● 温室効果ガスを削減する取組み - 自転車活用の促進 - 低炭素な建設資材の活用 新規 - 道路照明灯、防犯灯のLED化 - 再生可能エネルギーの活用 新規 - 手続きなどのオンライン化 新規 ● 気候変動に対応した道路整備 - 街路樹による道路緑化 - 環境に配慮した舗装の活用 新規

5 都市計画道路において新たに着手する区間の選定

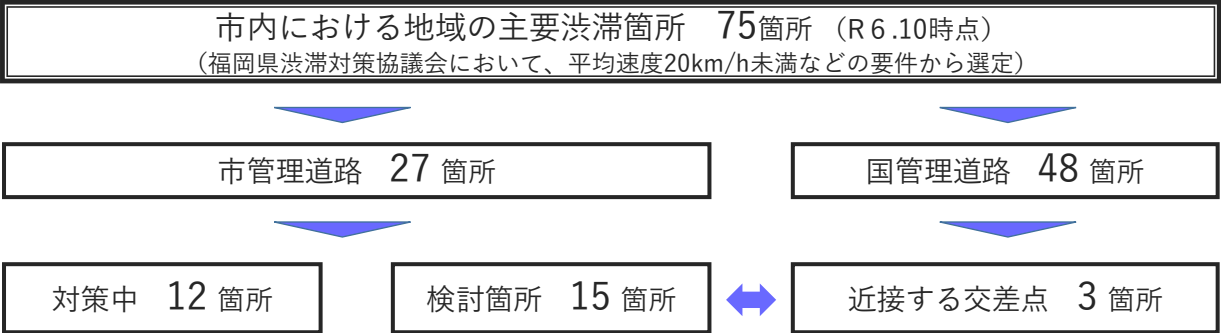
整備区間の選定にあたっては、道路整備の基本的な考え方である4つの柱を踏まえ、各視点から「事業効果による優先度評価」を行い、財政フレーム（都市計画道路事業に投入可能な事業費）なども含めて総合的に勘案しながら、新たに着手する区間を選定した。



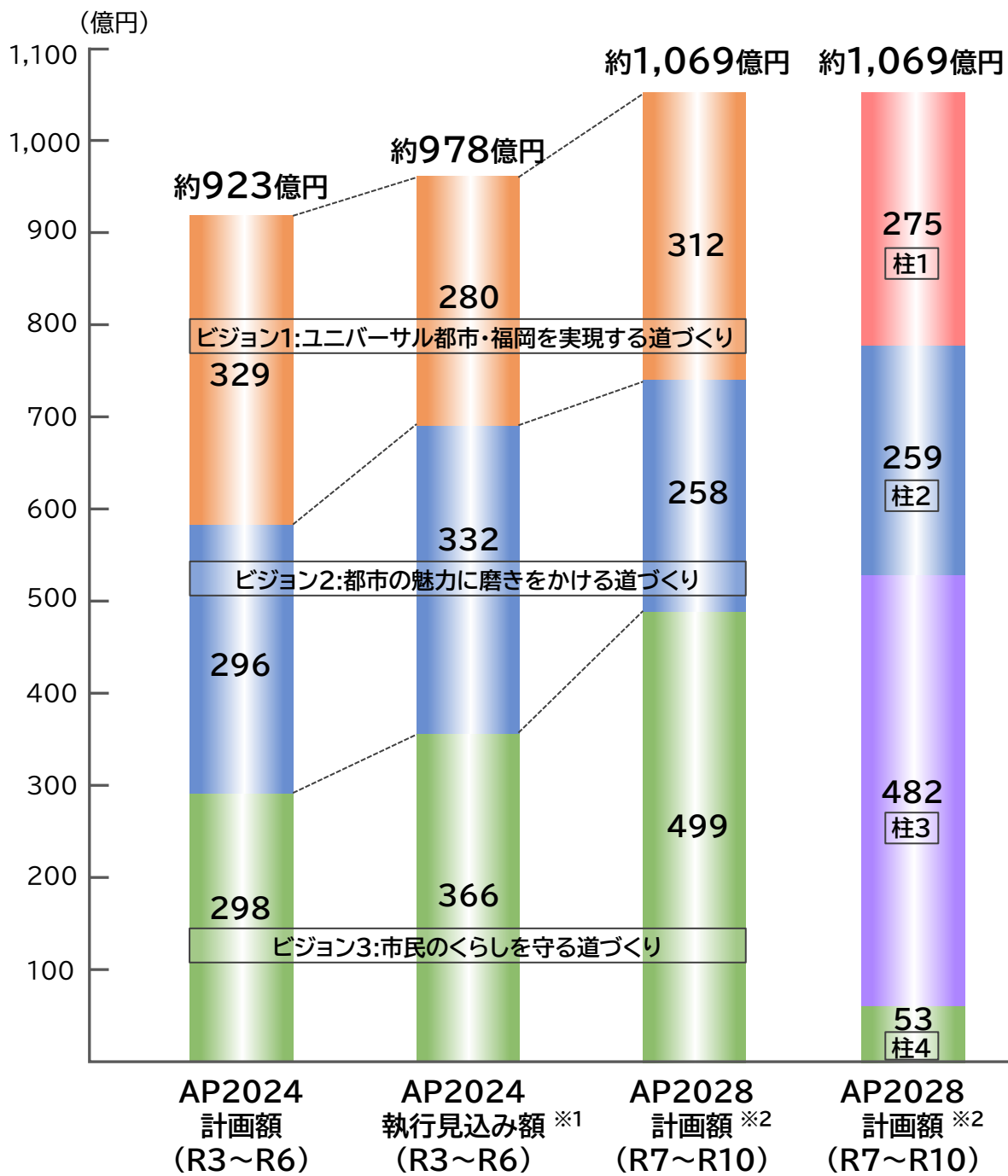
6 抜本的な交通渋滞の改善

既存ストックを活用した交通円滑化として、市管理道路にある主要渋滞箇所の中から抽出した検討箇所について、渋滞要因の検証を実施した上で、具体的な対策や費用対効果の確認などを行いながら、対策箇所を決定していく。

また、国管理道路のうち、検討箇所と近接する交差点についても一体的に検討していく。



7 計画期間における投資額



- 柱1 安全・安心でみんなにやさしい道づくり
- 柱2 都市の魅力・活力を高める道づくり
- 柱3 災害に強い道づくり
- 柱4 環境にやさしい道づくり

※1：執行見込み額については、R3～R5の決算額とR6見込み額の合計
※2：計画額については、毎年度の予算編成等により変動することがある。

8 成果指標

柱1 安全・安心でみんなにやさしい道づくり

成果指標	現況(R6)	R10目標
生活関連経路のバリアフリー化された割合 バリアフリー化された延長÷生活関連経路全延長(直轄道路、臨港道路等除く)	96% (47.6km/49.3km)	99% (49.0km/49.3km)
歩道へのベンチ設置数 バス停や交差点へのベンチ設置数	394基	879基
小学校周辺の歩車分離率 通学路を含む小学校から半径250mの道路のうち、歩車分離された延長÷全延長	82% (290.1km/352.6km)	91% (321.9km/352.6km)
ゾーン30プラスの設定地区数 市域内においてゾーン30プラスを設定した地区数	6 地区	36地区

柱2 都市の魅力・活力を高める道づくり

成果指標	現況(R6)	R10目標
都市計画道路の整備率 都市計画道路の整備延長÷計画延長	85.3% (431.9km/506.3km)	86.5% (437.8km/506.3km)
道路を活用したにぎわいづくり 1年間にける歩行者利便増進道路(ほこみち)制度の活用実績数	7件/年	14件/年

柱3 災害に強い道づくり

成果指標	現況(R6)	R10目標
無電柱化推進計画に基づく無電柱化整備延長 無電柱化推進計画に基づき、整備した延長	165km	187km
橋梁耐震補強計画に基づく耐震補強完了橋梁数 橋梁耐震補強計画に基づき、耐震補強が完了した橋梁数	0橋	25橋
道路施設アセットマネジメント個別施設計画に基づく橋梁修繕数 道路施設アセットマネジメント個別施設計画に基づき、修繕した橋梁数	13橋	63橋
市民等との共働による道路の保全活動団体数 道路サポーター制度の登録団体数	25団体	37団体

柱4 環境にやさしい道づくり

成果指標	現況(R6)	R10目標
自転車通行空間の整備延長 車道及び歩道における自転車通行空間の整備延長	152km	190km
道路照明灯のLED化率 LED照明灯数÷市管理の照明灯数	91% (34,822基/38,033基)	100% (38,033基/38,033基)
路面温度上昇を抑制する舗装の導入	—	導入

9 事業に取り組む主な路線等

■路線別区間

No.	【路線名】	【区間】	【主な取組内容】	【進捗状況】	柱 1	柱 2	柱 3	柱 4
1	(主)志賀島和白線	志賀島	高質化(歩道)	完成		●		●
2	(都)海の中道海浜公園線	奈多	新設(4車線・歩道)	調査・検討	●	●		
3	一般国道495号	和白丘	拡幅(歩道)/無電柱化	継続	●		●	●
4	(都)アイランド東1号線	香椎照葉	新設(2車線・歩道)/無電柱化	完成	●	●	●	●
5	(市)香椎花園線	香住ヶ丘	拡幅(歩道)	完成	●			
6	(県)町川原福岡線	下原	拡幅(歩道)	完成	●			
7	(県)町川原福岡線	香椎駅東	拡幅(歩道)	継続	●			
8	一般国道3号	千早・名島	無電柱化	国直轄事業			●	
9	(主)福岡東環状線外1線	香椎	新設(2車線・歩道)/無電柱化	完成	●	●	●	●
10	(市)千早土井線	若宮	拡幅(歩道)	継続	●			
11	(県)猪野土井線	土井	拡幅(歩道)/無電柱化	継続	●		●	
12	(都)粕屋久山線	土井	新設(4車線・歩道)/無電柱化	完成	●	●	●	●
13	(都)原田箱崎線	箱崎	新設(2車線・歩道)/無電柱化	完成	●	●	●	●
14	(県)浜新建堅粕線外3線	箱崎	無電柱化	継続		●	●	●
15	(都)博多箱崎線	馬出	拡幅(歩道)/無電柱化	継続	●		●	●
16	(都)吉塚松崎線	原田	新設(2車線・歩道)	継続	●	●		●
17	(都)吉塚松崎線	吉塚	新設(2車線・歩道)/無電柱化	継続	●	●	●	●
18	一般国道3号	吉塚・榎田	無電柱化	国直轄事業			●	
19	福岡高速3号線延伸事業		新設(4車線)	継続		●		
20	(県)水城下臼井線	大井	拡幅(歩道)	継続	●			
21	(都)博多駅志免線	下臼井	拡幅(歩道)	継続	●			●
22	一般国道3号	空港口	立体化	国直轄事業		●		
23	(都)国道3号線	半道橋	拡幅(4車線・歩道)/無電柱化	継続	●	●	●	●
24	(都)国道3号線	東那珂	拡幅(4車線・歩道)/無電柱化	継続	●	●	●	●
25	(都)国道3号線	板付	拡幅(4車線・歩道)/無電柱化	完成	●	●	●	
26	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業	雑餉隈駅付近	新設(1車線・歩道)	完成	●	●		●
27	(市)上牟田清水2号線	博多駅南	拡幅(歩道)	継続	●			
28	(都)美野島塩原線	竹下	拡幅(歩道)	調査・検討	●			
29	(都)千鳥橋唐人町線	那の津大橋	拡幅(6車線・歩道)	継続	●	●		●
30	(都)天神通線	北側	拡幅(4車線)/新設(歩道)	継続	●	●		●
31	(都)天神通線	南側	拡幅(4車線)/新設(歩道)	継続	●	●		●
32	(都)薬院舞鶴線	今泉	拡幅(車道・歩道)	調査・検討	●	●		
33	(県)桧原比恵線	平尾1	拡幅(歩道)/無電柱化	完成	●		●	●
34	(県)桧原比恵線	平尾2	拡幅(歩道)/無電柱化	継続	●		●	●
35	(市)千代今宿線	城内	高質化(歩道)	完成		●		
36	(市)博多駅草ヶ江線	六本松交差点	拡幅(歩道)/無電柱化	完成	●		●	
37	(市)地行鳥飼七隈線	鳥飼	拡幅(歩道)/無電柱化	継続	●		●	
38	(都)長浜太宰府線	横手南町	新設(4車線・歩道)	継続	●	●		
39	(都)野間屋形原線	花畑	新設(4車線・歩道)/無電柱化	継続	●	●	●	●
40	(都)老司片江線	やよい坂	拡幅(4車線・歩道)/無電柱化	継続	●	●	●	●

No.	【路線名】	【区間】	【主な取組内容】	【進捗状況】	柱 1	柱 2	柱 3	柱 4
41	(都)長尾橋本線	田島	新設(2車線・歩道)	調査・検討	●	●		
42	(都)長尾橋本線	茶山	拡幅(車道) / 新設(歩道) / 無電柱化	継続	●	●	●	●
43	一般国道263号	野芥口交差点	交差点改良	継続		●		
44	(都)長尾橋本線	有田	拡幅(車道・歩道)	着手	●	●		
45	(県)都地姪浜線外1線	福重	新設(4車線・歩道)	着手	●	●		
46	(県)都地姪浜線	橋本駅入口	拡幅(4車線・歩道)	完成	●	●		●
47	(都)橋本戸切線外1線	橋本	新設(2車線・歩道)	完成	●	●		●
48	(市)千代今宿線	今宿駅前	拡幅(歩道)	着手	●			
49	一般国道202号	今宿・周船寺	無電柱化	国直轄事業			●	
50	一般国道202号	周船寺	拡幅(歩道)	国直轄事業	●			
51	(都)周船寺駅南線	周船寺	新設(2車線・歩道)	継続	●	●		●
52	(主)福岡早良大野城線	千里	拡幅(歩道)	継続	●			
53	(主)福岡志摩前原線	今津橋	橋梁架替	継続			●	
54	(主)福岡志摩線	田尻	拡幅(歩道)	完成	●			
55	(市)学園通線	田尻	新設(4車線・歩道)	完成	●	●		●
56	(主)福岡志摩前原線	今津	拡幅(歩道)	継続	●	●		
57	(主)福岡志摩前原線	西浦	高質化(歩道)/無電柱化	完成		●	●	●

■渋滞対策検討箇所・近接する交差点(国管理)

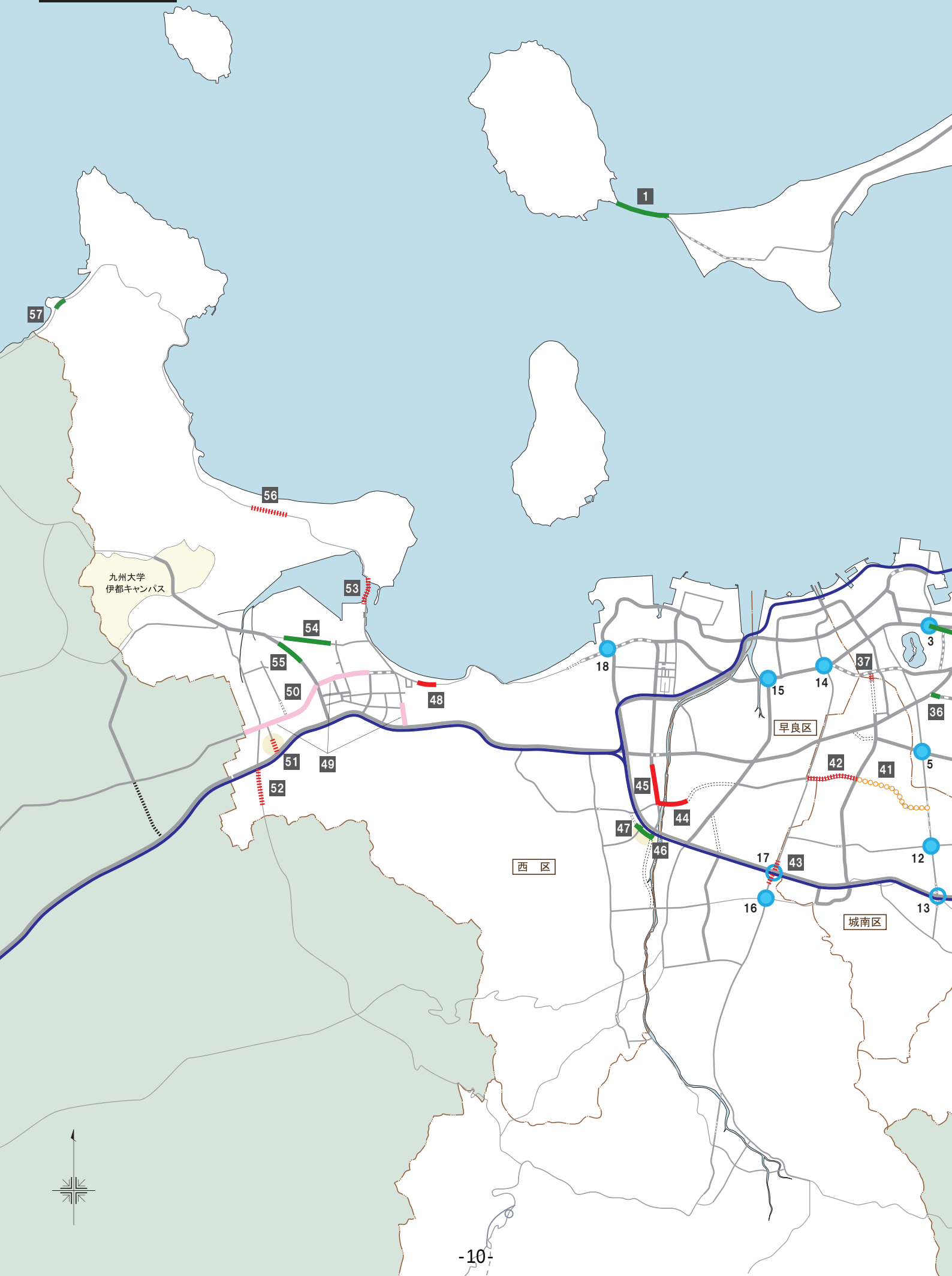
No. 【東区】	No. 【博多区】	No. 【中央区】	No. 【南区】	No. 【城南区】	No. 【早良区】	No. 【西区】
1 和白	2 弓田	3 荒戸	6 清水四ツ角	11 樋井川三丁目	14 脇山口	18 小戸西
		4 小笹	7 野間四ツ角	12 島廻橋西	15 早良口	
		5 梅光園三丁目	8 井尻六ツ角	13 堤(国管理)	16 野芥	
			9 老司四ツ角		17 野芥口	
			10 ガンセンター入口 (国管理)		(国管理)	

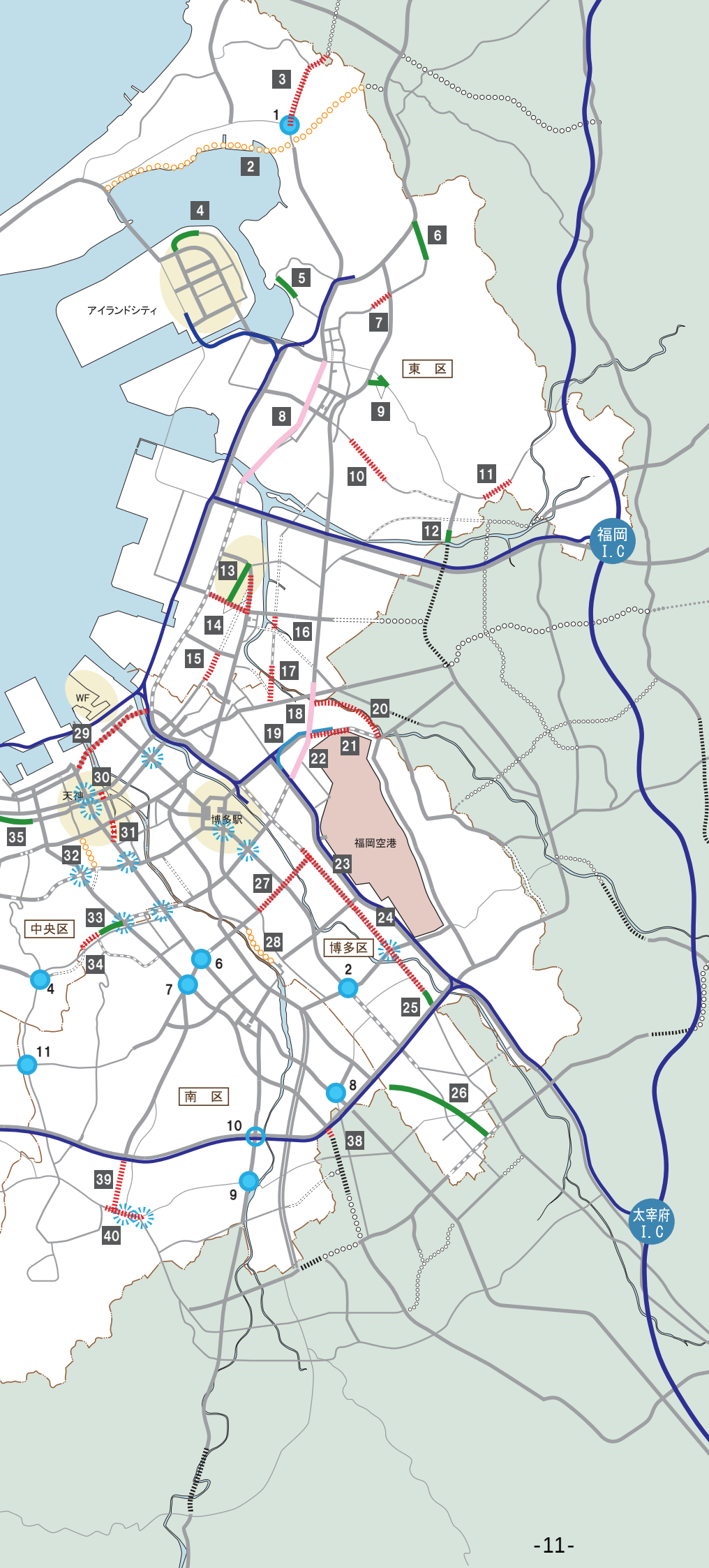
路線の先頭に記しているカッコ書きについては、以下のとおりです。
 (都)：都市計画道路・・・都市計画法第11条第1項により規定されている道路(令和7年1月1日現在で都市計画決定されたもの)
 (主)：主要地方道・・・道路法第56条の規定により国土交通大臣が指定する主要な都道府県道または市道
 (県)：一般県道
 (市)：市道

各整備区間毎に記している語句については、以下のとおりです。
 完成：令和10年度までに当該区間がすべて完成するもの
 継続：すでに事業に着手しており、令和10年度以降に完成するもの
 着手：令和10年度までに新たに着手するもの
 調査・検討：財政状況をふまえた事業実現性や周辺のまちづくりの動向などの調査・検討を行うもの

※掲載した路線(区間)について、予算が確保された場合の目標であり、事業の進捗状況、道路交通状況の変化、財政状況などにより、今後、適宜見直しを行います。

■ 位置図





凡 例	
自動車専用道路	
	供用済
	継続
一般道（市内）	
	整備済
	概成 (車道は確保されているが 歩道の拡幅が残るなどの状態)
	完成
	継続
	着手
	調査・検討
	渋滞対策検討箇所
	(国などと連携し検討する) 必要がある交差点
	都心部における交通対策箇所 及び事業中箇所
	国直轄事業
	未整備
一般道（市外）	
	整備済・概成
	整備中
	未整備

※ 掲載した路線（区間）については、予算が確保された場合の目標であり、事業の進捗状況、道路交通状況の変化、財政状況などにより、今後、適宜見直しを行います。

※ 令和7年1月1日現在で、都市計画決定されている幹線道路（自動車専用道路及び都市計画道路）などの新設・拡幅事業等について掲載しています。

※ 位置図の番号は、前項の路線一覧の番号を示しています。

福岡市自転車活用推進計画（最終案）について

1 報告の趣旨

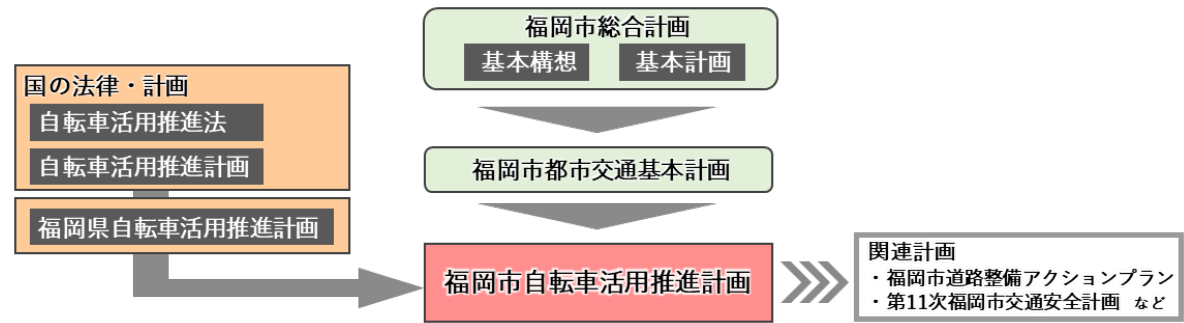
自転車活用の実施計画である「福岡市自転車活用推進計画」（以下、「現計画」という。）が、計画期間の満了を迎えることから、新しい「福岡市自転車活用推進計画（第2次）」（以下、「本計画」という。）を策定するものであり、今回、その最終案について報告するもの。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画検討		原案の検討 (基本方針や施策等の検討・整理)	パブリックコメント 最終案作成 策定
自転車活用推進計画検討委員会		第1回 第2回 第3回	
生活環境委員会報告	12月議会 ● 着手	9月議会 12月議会 ● ● 骨子案 原案	6月議会 ● ● 最終案 成案配布 (議場)
【参考】市基本計画	素案の検討 (市民参加プロジェクト・9次計画総括)	総合計画審議会 ●12月議案提出	
【参考】市都市交通基本計画	●6月着手 ●12月市民意見等の概要	●6月検討状況 ●9月骨子案 ●12月案	改定

2 最終案について

(1) 計画の位置付け

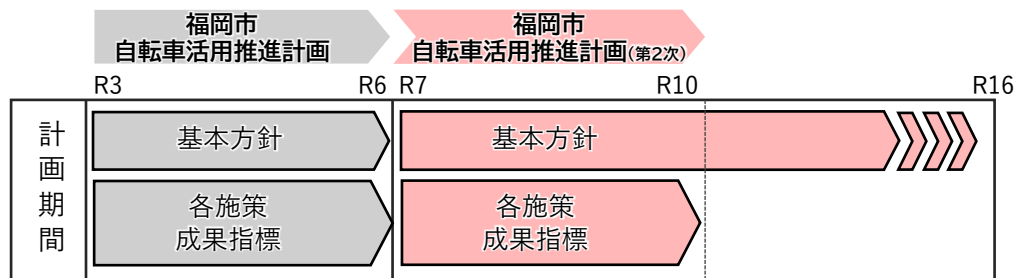
本計画は、自転車活用推進法（平成29年5月施行）に基づき、福岡市総合計画や交通政策の基本的指針である福岡市都市交通基本計画を踏まえ、自転車活用推進に係る実施計画として基本方針や各施策を定めるもの。



(2) 計画期間

自転車活用の基本方針：令和7年度から概ね10年間

各施策や成果指標：令和7年度から4年間（令和7年～令和10年）



3 市民意見募集の結果

(1) 市民意見募集の実施概要

本計画の策定にあたり、広く市民の意見を反映させるため、原案に対する市民意見の募集を実施した。

意見募集の期間	令和 7 年 2 月 20 日 (木)～令和 7 年 3 月 21 日 (金) [30日間]
意見の提出方法	電子メール、郵送、FAX、持参
周知方法 及び 閲覧・配布場所等	(周知方法) 市ホームページ、市政だより (閲覧・配布場所) ・各区情報コーナー、入部出張所、西部出張所 ・市役所 (情報プラザ、情報公開室、自転車課) ・市ホームページ

(2) 意見の提出状況

提出数：18通 (意見数：67件)

電子メール	郵送	FAX	持参	合計
16	1	0	1	18

(3) 意見の内訳

項目	意見数	割合
第0章 自転車について知ろう！	4件	6.0%
第1章 自転車活用推進計画とは？	0件	0 %
第2章 自転車利用の現状	5件	7.5%
第3章 これまでの自転車関連の取組みと課題	8件	11.9%
第4章 計画策定の考え方	1件	1.5%
第5章 各施策の具体的な取組み	46件	68.6%
「はしる」自転車通行環境の創出	13件	19.4%
「とめる」駐輪環境の整備	9件	13.4%
「まもる」自転車利用の適正化	16件	23.9%
「いかす」自転車の活用	8件	11.9%
第6章 参考データ	1件	1.5%
その他	2件	3.0%
合計	67件	100 %

(4) 反映状況

対応項目	意見数
修正	5件
原案のとおり	36件
原案のとおり (記載あり)	26件

(5) 意見の概要

本計画の原案に対する主な意見は、下記のとおりである。

■各施策の具体的な取組み「はしる」

- ◆自転車専用の通行空間整備がまだ足りない。早急に整備をしてほしい。
- ◆車の運転中に自転車の逆走でヒヤッとする。引き続き逆走禁止のポール等の整備に加え、啓発をしてほしい。
- ◆自転車通行空間での違法な路上駐車により、自転車利用者が危険な状況にある路線について、もっと積極的な取り締まりが必要。

■各施策の具体的な取組み「とめる」

- ◆路上駐輪場の撤去が進むが街中に適正に駐輪できる環境も必要。
- ◆駐輪場設備の老朽化が進んでいる。巡回・点検して対応をしてほしい。
- ◆ネット上で市営も民間も一つにまとめたマップ案内を掲載するなど民間駐輪場をもっと活用すべき。

■各施策の具体的な取組み「まもる」

- ◆いろんな層に正しいルールを守るようしっかり安全教育を進めてほしい。
- ◆自転車損害賠償保険加入の周知啓発について、実効性のある加入促進をしてほしい。
- ◆歩道上の放置は通行に支障。放置自転車対策は今後も継続的にしてほしい。
- ◆放置自転車は以前に比べたら減って街がすっきりしたが、外国人のマナーも気になる。

■各施策の具体的な取組み「いかす」

- ◆サイクルツーリズムは愛好家に特化しやすいが一般ユーザーを含めた包括的なサイクルツーリズムを期待する。
- ◆健康づくりにつながるような情報発信をしてほしい。
- ◆シェアサイクルを活用することで、所有から共有を促すことにより、新規で設置する駐輪施設の費用が縮減できる。

■市民に分かりやすい情報掲載

- ◆道交法改正で自動車が自転車を追い抜く時のルールができるが記載してほしい。
- ◆キックボードを自転車と同等ルールと誤認しないよう、取り上げるべき。

4 本計画の基本方針及び各施策

現計画の成果や課題、自転車を取り巻く状況の変化並びに市民や議会、福岡市自転車活用推進計画検討委員会の意見などを踏まえ、令和7年度から概ね10年間の「自転車活用の基本方針」、及びそれらを実現する、令和7年度から4年間（令和7年～令和10年）の「各施策」を下記のとおり整理したもの。

なお、今後の国の自転車活用に係る取組みや社会情勢の変化等を勘案しながら、必要に応じて見直しを行う。

基本方針(令和7年度から概ね10年間)	施 策（令和7年度から4年間）
はしる：自転車通行環境の創出	
安全で快適な通行環境づくり 	● 道路を利用する皆の安全と快適につながる自転車通行空間の創出 施策1：自転車通行空間の整備 充実・重点 施策2：逆走防止等の表示
	● 安心して走行できる自転車通行環境の創出 施策3：違法駐車の積極的な取締り 施策4：自転車走行ルートの誘導案内
とめる：駐輪環境の整備	
利用しやすい駐輪環境づくり 	● まちづくりと連携した駐輪場の整備 施策5：まちづくりの機会を捉えた駐輪場整備 施策6：民間と共働した駐輪場整備
	● 駐輪場の利便性向上 施策7：持続可能な施設利用のための計画的な更新 施策8：多様なニーズへ対応した駐輪環境の整備 充実・重点 施策9：駐輪サービスの利便性向上
まもる：自転車利用の適正化	
適正な自転車利用の促進 	● 自転車安全利用の推進及び促進 施策10：自転車安全教育、啓発活動の推進 充実・重点 施策11：街頭指導強化、地域における安全利用に関する活動の促進 施策12：自転車損害賠償保険等への加入促進
	● 良好な駐輪マナーの継続 施策13：啓発活動による適正な自転車利用 施策14：放置自転車の撤去 施策15：ICTを活用した効率的な放置自転車対策
いかす：自転車の活用	
自転車を活用したまちづくり 	● 自転車に親しむ機会の創出 施策16：サイクルツーリズムの推進 充実・重点 施策17：自転車に親しむ取組みの促進 施策18：自転車を活用した健康づくり
	● 自転車を活用したまちの活力向上 施策19：シェアサイクルの活用促進 施策20：自転車利活用に関する取組みの促進

5 基本方針に対する成果指標

本計画で掲げている基本方針の実現に向けて、各施策の取組みによる効果を的確に把握するため、「はしる」、「とめる」、「まもる」、「いかす」に対して成果指標を設定し、令和10年度末までの達成に向けて取り組む。

成果指標		現状 (基準値)	目標値 (令和 10 年度末)
はしる	自転車通行空間整備延長	152.0km (令和 6 年度末)	190km
	自転車関連事故件数	1,212 件/年 (令和6年)	1,100 件/年
	安全性や走行性の満足度※1	24.1% (令和6年度)	30.0%
とめる	駐輪場整備台数※2	－	600 台
	路上駐輪機台数	3,928 台 (令和 6 年度末)	3,600 台 (△328 台)
	駐輪場の利用満足度※3	89.5% (令和6年度)	現状値より向上
まもる	自転車の交通安全教室の受講者数	38,821 人/年 (令和6年度末)	50,000 人/年
	自転車損害賠償保険等の加入率	66.8% (令和6年度)	100%
	自転車の走行マナーについての満足度※4	27.1% (令和5年度)	40%
	自転車放置率	1.1% (令和6年度)	現状値より改善
いかす	サイクリングルートにおける自転車通行空間整備率※5	21% (令和 6 年度末)	25%
	シェアサイクルポート数※6	806箇所 (令和6年度末)	1,000 箇所
	シェアサイクルポート設置駅数※7	42 駅 (令和6年度末)	59 駅

※1:市政アンケート「自転車が安全でスムーズに走ることができる」についての「満足」と「どちらかといえば満足」の合計。

※2:市もしくは官民共同で新設整備する駐輪場(路上駐輪場除く)に限る。

※3:駐輪場利用者アンケート「利用満足度」についての「非常に満足」と「満足」の合計。

※4:市政アンケート「自転車の走行マナーについて」の「良い」と「どちらかといえば良い」の合計。

※5:福岡市域の福岡県広域サイクリングルートにおける「福岡・糸島ルート」と「直方・宗像・志賀島ルート」の整備率。

合計計画延長:52.5km。

※6:福岡シェアサイクル事業におけるポートに限る。

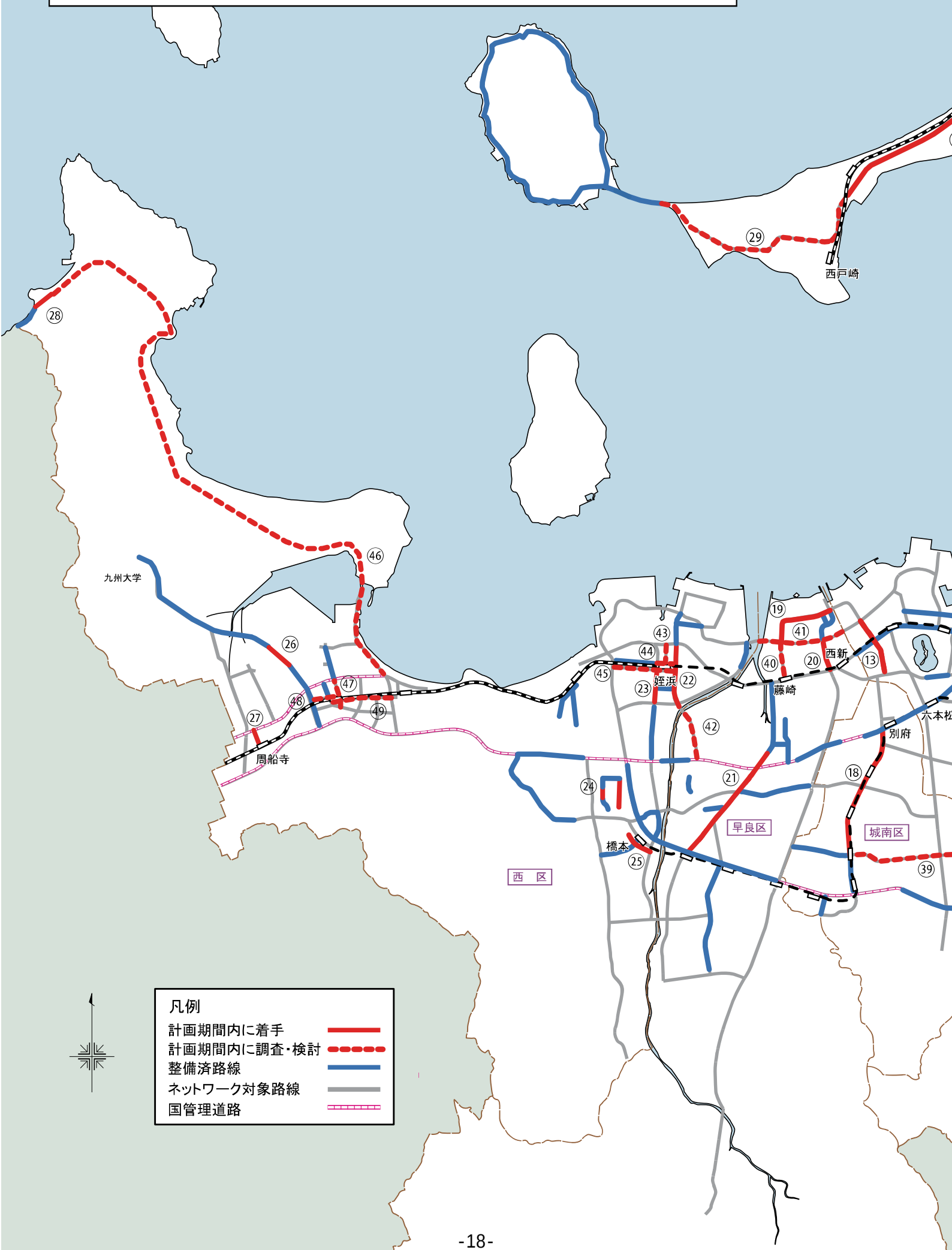
※7:福岡シェアサイクル事業における鉄道駅出入口より半径 200m圏内のポート数。

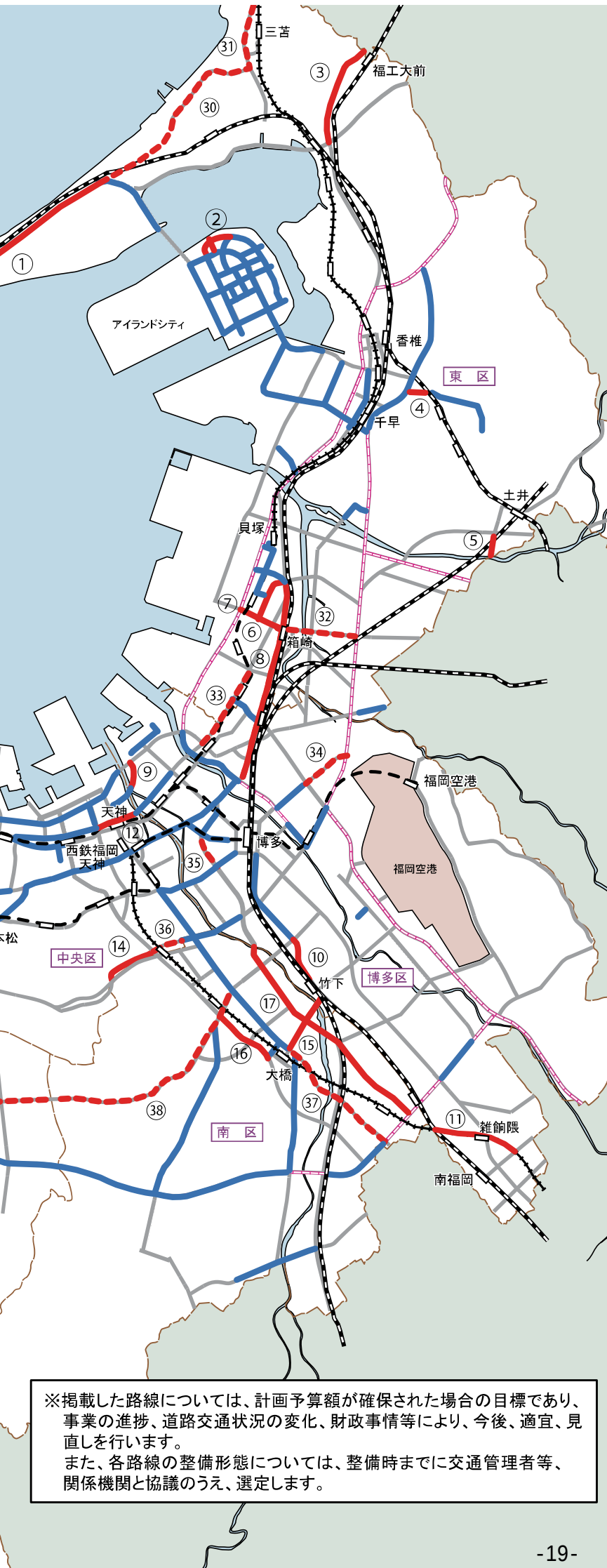
6 自転車通行空間の整備着手及び調査・検討路線の選定

整備の基本方針に基づき、自転車通行空間の整備路線は、以下の観点で評価を行い、選定した。

- 自転車交通量：12時間交通量が概ね2,000台以上
 - 既存の自転車通行空間と接続し利便性が高まる路線
 - 鉄道駅へのアクセス路線
 - 福岡県サイクルツーリズム協議会による広域サイクリングルート選定路線
 - 無電柱化や区画整理、その他「福岡市道路整備アクションプラン」に位置付けられた道路整備と合わせて自転車通行空間整備を行うべき路線
- など

自転車通行空間ネットワーク整備予定路線図(4年間)





※掲載した路線については、計画予算額が確保された場合の目標であり、事業の進捗、道路交通状況の変化、財政事情等により、今後、適宜、見直しを行います。
また、各路線の整備形態については、整備時までには交通管理者等、関係機関と協議のうえ、選定します。

整備予定路線一覧

整備区分	NW番号	路線名
計画期間内に着手	1	主) 志賀島和白線 (海の中道)
	2	都) アイランド東1号線外2路線
	3	国) 495号
	4	市) 香椎4800号線
	5	都) 粕屋久山線
	6	都) 原田箱崎線
	7	市) 箱崎久原線外1路線
	8	県) 浜新建堅粕線
	9	県) 後野福岡線 (須崎公園通り)
	10	市) 博多駅五十川線 (竹下通り)
	11	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業
	12	市) 博多姪浜線 (昭和通り)
	13	市) 地行鳥飼七隈線
	14	県) 松原比恵線
	15	市) 大橋駅前1号線外3路線
	16	主) 福岡筑紫野線 (高宮通り)
	17	市) 御供所井尻1号線
	18	市) 地行鳥飼七隈線 (城南学園通り)
	19	市) 地行百道線
	20	市) 西新通線 (サザエさん通り)
	21	県) 内野次郎丸弥生線
	22	市) 姪浜小田部線
	23	県) 都地姪浜線 (姪浜大通り)
	24	市) 壱岐団地線
	25	橋本土地区画整理事業
	26	市) 学園通線
	27	県) 大原周船寺停車場線
	28	主) 福岡志摩前原線
計画期間内に調査・検討	29	主) 志賀島和白線 (海の中道)
	30	県) 三苦雁ノ巣線
	31	市) 湊塩浜線
	32	主) 福岡直方線外1路線
	33	県) 博多箱崎線
	34	市) 下臼井博多駅前線 (空港通り)
	35	市) 御供所井尻3号線 (こくてつ通り)
	36	県) 松原比恵線
	37	市) 福岡筑紫野2号線
	38	市) 清水干隈線 (大池通り)
	39	市) 清水干隈線 (福大通り)
	40	市) 百道通線
	41	市) 唐人町豊浜線 (よかトピア通り)
	42	市) 南庄小田部線
	43	県) 姪浜停車場線
	44	市) 姪浜駅北線
	45	市) 姪浜駅南線
	46	主) 福岡志摩前原線 (県) 西ノ浦今宿自転車道線の一部)
	47	市) 徳永1号線
	48	市) 伊都区画整理北線
	49	市) 今宿駅南線外2線

国) 国道 主) 主要地方道 県) 県道 市) 市道 都) 都市計画道路

下水道工事に近接する道路陥没について

- 発生日時 : 令和7年6月10日(火) 10時頃
- 発生場所 : 福岡市中央区今泉2丁目
国道202号(国土交通省管理)
- 工事概要 : 雨水管の新設工事
- 内 容 : 道路陥没(歩道及び車道の一部)
- 人・物的損害 : なし
- 交通規制 : 6/10 陥没発生確認後、速やかに交通規制
6/11 午前6:53 規制解除
- 対策概要 : 空洞調査、流動化処理土等による埋戻し、舗装打ち替え
- 原 因 : 既設雨水管に土砂が流入しており、下水道工事が与えた影響を含め調査中
- 今後の対応 : 調査結果を踏まえ速やかに必要な対策を実施
舗装本復旧

位置図



